第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月２日
担　当　課	文化財保存活用課

契約業者名・住所	ダイコー株式会社　東京都港区芝大門一丁目１番１号
工事等の名称	松戸市立博物館昇降機保守点検業務委託
工事等の場所	松戸市千駄堀６７１番地　松戸市立博物館
種　別	委託
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	１，４７８，４００円（税込）
工事等の概要	松戸市立博物館には、乗用エレベーター１台、荷物用エレベーター１台、リフティングテーブル３台が設置されている。乗用エレベーターについては来館者に、他の機器については展示物の移動に欠かすことのできない機器である。これら欠かせない機器の運転の状態を、常に良好に保持するため、業務委託により保守点検業務を実施する。
随意契約の理由	博物館には、年間において多くの来館者が訪れるため、エレベーターの運転状態を常に良好に保持しておく必要がある。松戸市立博物館では５台のエレベーターが稼働しているが、これらは全てダイコー（株）製の製品である。以上のことから、当館で稼働しているエレベーターに関して、ダイコー（株）は最も機器の構造と特性を熟知している事業者で、不具合が発生した場合においても責任の所在が明確であり、緊急時に最も迅速な修理が可能であることが認められる。 これにより、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号および松戸市財政規則第１３８条第１項１号に該当する事例と認め、ダイコー（株）を契約相手方として選定するものである。